平成27年度

圏 域 地 対 協 研 修 会

発達障害の理解と地域支援 ~専門医療-地域医療-療育・就学をどうつなぐか~

と き:平成28年2月7日(日) 13時~

ところ:福山ニューキャッスルホテル



福山·府中地域保健対策協議会 広島県地域保健対策協議会

平成27年度 圏域地対協研修会 <プログラム>

日 時 平成28年2月7日(日) 13時~16時30分

場 所 福山ニューキャッスルホテル (福山市三之丸町8番16号)

テーマ 「発達障害の理解と地域支援~専門医療-地域医療-療育・就学をどうつなぐか~|

総合司会 広島県地域保健対策協議会常任理事(広島県医師会担当理事) 山 崎 正 数

13:00 開会挨拶

 広島県地域保健対策協議会長
 (広島県医師会長)
 平 松 恵 一

 福山・府中地域保健対策協議会長
 (府中地区医師会長)
 谷 秀 樹

 福山市長
 (開催地市長)
 羽 田 皓

13:15 特別講演

演 題 「発達障害医療の実際とこれからの地域支援体制づくり」

社会福祉法人あづみの森理事長

 座 長
 福山・府中地域保健対策協議会(松永沼隈地区医師会長)
 橘 髙 英 之

 講 師
 かねはら小児科院長
 金 原 洋 治

14:15 休 憩 (10分間)

座 長

14:25 シンポジウム「発達障害児の地域支援に向けて」

広島県医師会常任理事 渡邊弘司 シンポジスト 福山市こども発達支援センター所長 伊予田 邦 昭 広島県立福山若草園長 斉 藤 俊 秀 福山市教育委員会指導課(学校指導員) 岡 﨑 和 子 医療法人翠星会松田病院理事長・病院長 松 田 文 雄 わかば療育園(臨床心理士) 井 上 房 美 西村浩二 広島県発達障害者支援センター長 三原市保健福祉課 (臨床心理士) 辰 己 健 一

福山・府中地域保健対策協議会(福山市医師会理事)

髙 橋 康 太

宇 根 幸 治

コメンテータかねはら小児科院長金 原 洋 治指定発言者広島県健康福祉局長笠 松 淳 也

16:25 次期開催圏域地対協会長挨拶

広島県西部地域保健対策協議会長(大竹市医師会長) 荒田寿彦

16:30 閉会挨拶

広島県地域保健対策協議会副会長(広島市健康福祉局長) 川 添 泰 宏

16:45~18:00 参加者交流会

平成27年度

圈域地対協研修会

発達障害の理解と地域支援 ~専門医療-地域医療-療育・就学をどうつなぐか~

> 日 時: 平成28年2月7日(日) 13時~ 会 場: 福山ニューキャッスルホテル



福山・府中地域保健対策協議会(谷 秀樹 府中地区医師会会長)の担当により、「発達障害の理解と地域支援~専門医療ー地域医療ー療育・就学をどうつなぐか~」をテーマに掲げ標記研修会を開催した。

当日は、発達障害やこころの問題を抱えた子どもの地域支援において第一線で活躍中のかねはら小児科の金原洋治院長(山口県下関市にて開業)より特別講演をいただいた後、「発達障害児の地域支援に向けて」をテーマに県内の医療、相談支援、療育・就学支援の各分野に携わる関係の8機関のシンポジストから発表と意見交換を行い、大変有意義な研修会となった。以下、当日の概要を記す。

開会挨拶 (要旨)



広島県地域保健対策協議会 会長 (広島県医師会長)

平 松 恵 一

圏域地対協研修会は、平成7年度の第1回目から、本年度で第21回を数える。例年、各圏域が抱える、その時々の課題をテーマに開催しており、本年度のテーマは「発達障害の理解と地域支援~専門医療-地域医療-療育・就学をどうつなぐか~」である。

過去、健康づくりや子育て支援に関するものをテーマに掲げたことはあったが、今回のように「発達障害」にポイントを絞ったテーマは、

初めてとなる。

先日、新聞報道などがあったが、厚生労働省は今春から、医師などを対象とした発達障害の研修事業を予定しており、かかりつけ医や看護師、保健師らの対応力の底上げにより、発達障害の早期発見や専門医の負担軽減を図ることを目的としている。今回のテーマは、まさに時機を得たテーマになったと思っている。

県地対協としては、県下の児童思春期精神医療体制の充実整備を目指して、昨年度、児童思春期精神医療検討WGを設置し、県内の現状把握と課題整理、この領域のあるべき姿、対応システム、診療医育成のための提言などに取り組んだ。

われわれ医療界では、地域医療構想の策定や 地域包括ケアシステムの推進などが求められて いるが、広島県民のために「子どもを産み、育 てやすい環境整備のため支援策の充実」として、 地域包括ケアシステムの中にネウボラ(フィンランドの家族支援サービスで、出産前の健診から子どもが学校に行くまでのすべての相談や支援を行う施設)を組み込むなどの検討や生涯保健事業を体系化し、早期発見・早期治療につなげる試みも必要となってくるのではないかと考えている。

子どもたちの健やかな成長のために、まずは 各団体ができることを推進し、その後は職種間 での相互理解や課題共有に努め、最終的には広 島県の医療水準や子育て環境の向上につながれ ばと祈念する。

われわれ地対協の重要な使命の一つは、県内 における地域包括ケア体制の構築を推進するた め、保健・医療・福祉に関する事項について、 調査・研究し、県民の健康の保持・増進に寄与 することである。

本日、参加の皆様方には、研修内容をそれぞれの地域に持ち帰られ、今後の事業推進に役立 てていただくようお願い申し上げる。



福山・府中 地域保健対策協議会会長 (府中地区医師会長) 谷 秀 樹

今回の研修会は、「発達障害の理解と地域支援」をテーマとした。

平成17年に発達障害者支援法が施行され、児童の発達障害の早期発見や発達障害者の生活支援など、発達障害のある人やその家族に対する包括的な支援体制の構築に向けた取組が本格的にスタートした。

当圏域においては、県東部地域の市町が共同で設置・運営している「こども発達支援センター」や昨年3月に移転開園した「広島県立福山若草園」と、医療・保健・福祉・教育などの関係機関とが連携を密にし、発達障害児・者および家族への支援が行われているところである。

法施行後、10年が経過し、この間、市町、学校等関係者の皆様のご尽力により、発達障害に関する理解が進み、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した支援体制は整備されつつある。

しかしながら、支援内容などの情報が、次の ライフステージに適切に引き継がれず、支援機 関の間で情報共有が図られていないため、発達 障害がある人に必要な支援が適切に行われにく いことが課題となっている。

このため、発達障害児や保護者・家族が、より身近な地域の中で安心して暮らすことができるよう、発達の段階に応じて、一人ひとりの個性と能力に応じた支援が行われ、関係者が連携した切れ目のない支援体制の整備をめざし、研修会を開催することとした。

本日の研修会では、はじめに、発達障害やこころの問題を抱えた子どもの地域支援において第一線で活躍されている金原先生から、「発達障害医療の実際とこれからの地域支援体制づくり」と題してご講演いただく。続くシンポジウムでは、「発達障害児の地域支援に向けて」と題して、県内の医療、相談支援、療育・就学支援の各分野でご活躍中の方々から、現状と課題の報告や地域支援のあり方について意見交換をしていただく。

本日の研修会が実り多いものとなるよう、ご協力をお願いするとともに、これを契機に、それぞれの地域における発達障害児・者の支援体制づくりの取組がより確かなものとなるよう祈念し、開会のあいさつとさせていただく。



福山市長 羽 田 皓

本日ご参会の皆様方におかれては、医療あるいは健康を通じて、市民の安心・安全のために 大変なご努力をいただいていることに対し、この場を借りて厚くお礼を申し上げる。

このたび「発達障害の理解と地域支援」というテーマで研修会が開催される。本当に時機を 得たテーマであり、大変意義のある研修会だと 思う。

当地区では、福山市を含む備後圏域の6市2 町の共同運営により、3年前にこども発達支援 センターを開設した。

私事ではあるが、昔、福山市職員として児童 部に所属していた際、多くの障害を抱える皆様 方と接する中で、本当に行政として何ができる のかと真剣に考え、また先生方ともご相談をし ながら対応してきた。

現在、発達障害のある子どもたちが増えてきている。そういった子どもたちをケアする体制、そのためには医療、療育教育、そして家庭の保護者の理解が必要だと思う。

こども発達支援センターを中心に、子どもを 持つ家庭の皆様方の理解、そして保育士、教師 など、関係者の理解を得るための取り組みを実 施している。

福山市は、連携中枢都市として、この備後圏域6市2町で連携し、いろいろな取り組みを実施しているが、一つの大きなテーマが発達障害の子どもたちのケアを人口80万の圏域内でいかに対応していくかである。

子どもたちのライフステージに応じた支援は、 今後の大きなテーマである。このことについて は、国あるいは県としてのシステムを、ぜひと も確立していただきたい。そのためにも、この 備後圏域の6市2町から、声を強く上げていき たいと思っている。

福山市は、今年、市施行100周年と大きな節目を迎える。100歳の誕生日を迎えられる年に、感動、感謝、夢、このことを市民と共有する、そういった1年にしていきたい。

まず、100歳を迎えたことを市民の皆様とともに喜び、祝い、感動し、そして多くの先人、先達が努力されたことに対する感謝をするとともに、市民の皆様方と夢を持ち、まちづくりに躍進をしていきたい。

地対協の皆様方には、今後とも医療を中心と した、市民の安心・安全のためご活躍していた だくと同時に、地対協の今後ますますの発展を 心より祈念し、お祝いのご挨拶とさせていただ く。

特別講演

「発達障害医療の実際とこれからの地域 支援体制づくり」



座 長 福山・府中 地域保健対策協議会 (松永沼隈地区医師会長) 橘 髙 英 之



講 師 かねはら小児科院長 金 原 洋 治

心の問題や発達障害の診療体制と内容

文部科学省の調査によると、学習面、行動面、 対人関係などで特別支援教育が必要な子どもは、 通常学級に6.5%存在するといわれている。発達 障害を早期に発見し、非行、引きこもり、精神 疾患などの二次障害を予防し、健康な大人とし て持っている力を発揮できるように支援するこ とが求められる。

発達障害の特性はその人にかかるストレスによって強く現れたり見えにくくなったりと変動し、また個性か障害かを明確に線引きできる検査もないため、診断は非常に難しい。国際生活機能分類(ICF)の定義によると、活動と参加に支障がある場合に障害と診断するため、グレーゾーンの子どもが生きやすい環境を整えることが重要と考えている。

当院では、相談の際、自閉症スペクトラム障 害(ASD)や注意欠陥・多動性障害(ADHD)、 学習障害(LD)などに関するさまざまなチェッ クリストを用いるが、いずれも記入者によるバ イアスがかかることから、保育者や教員にも記 入を依頼するなど、多面的視点で応じるよう心 掛けている。また、チェックリストはポイント を絞った問診や、疾患の傾向性を把握するため に必要だが、その枠組みから外れた情報が見え なくなるため、注意が必要である。子どもの行 動だけを切り取って見ず、行動の前後について 分析し、その行動に至った理由を考えるように している。例えば、行動の背景にある「不安」 の表現については、リストアップしたものを外 来や学校、幼稚園などで配布し、不安の原因に 対する環境調整を促している。また、「感覚調整 障害」は、アスペルガー症候群の青少年のうち 約50%が抱えているといわれており、発達障害 児のかんしゃくや多動などの背景として考慮す る必要がある。

外来で相談を受ける頻度が高い、発達障害の成人への移行期の問題としては、心身症や精神疾患、引きこもり、インターネット依存などが挙げられる。引きこもり状態にある発達障害ケースの多くでは3歳児健診をパスしていたという報告があり、これはPARS(広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度)得点が低い(発達・行動症状が乏しい)ため障害に気づきにくいことが考えられる。3歳児健診では、「何でもないものをひどく怖がる」、「普段通りの状況や手順が急に変わると混乱する」といった点にも注意が必要である。

また、外来では発達障害の成人期移行の チェックリストを用い、苦手なことに対する工 夫の仕方などを、具体的に教えている。

発達障害の成人期移行チェックリスト (金原洋治:発達障害の成人期へのトランジション: 外来小児科18(3)、2015)

- ①自己理解と他者への説明
- ②心身の健康状況の説明と体調不良時の対応
- ③医療者とのコミュニケーションや服薬の自己管理
- ④進学や就職の選択
- ⑤異性との付き合い方・性的問題の管理
- ⑥趣味の持ち方の工夫や生活上の制限

成人期を見据えて小学校時代から 親子と一緒に取り組む

発達障害の診療を行う医師が身に付けておくべき移行期の問題への対応法としては、治療や支援方法など基本的な力量の習得、また自分だけで対応できないと考えた場合は関係機関と連携することなどがある。

なお、本年4月からは障害者差別解消法が施行され、「不当な差別的取り扱い」が禁止されるとともに、「障害者への合理的配慮」が公共機関では法定義務となる。具体的には、バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点を踏まえた施設整備や、個別学習・指導のための小部屋などの確保、高校入試の際の特別配慮などが文部科学省にて考えられている。

平成28年4月から始まる 障害者差別解消法 共生の理念

「不当な差別的取り扱い」に加えて「合理的配慮をしないこと」も差別になる

*「障害者差別解消法医療関係事業者向けガイドライン」 厚生労働省のホームページに掲載(2016年1月)

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮	
国の行政機関・ 地方公共団体等	禁止 不当な差別的取扱いが 禁止されます。	法的 障害者に対し、合理的配 歳を行わなければなりま せん。	
民間事業者(a) ※民間事業者には、個人事業者、NPO等の非営利事業者も含みます。	一 不当な差別的取扱いが 禁止されます。	努力 障害者に対し、合理的配 歳を行うよう努めなけれ ばなりません。	

関係機関との連携に向けた取り組み

園や学校の子どもの問題には、子育で不安や 貧困、ゲーム・スマホ依存、地域の関係の希薄 化などさまざまな問題が複雑に絡み合っており、 多機関と連携した支援が必要となっている。

園や学校と連携する際には、保護者や子ども 側と、園や学校側の両方から情報を得るように 努め、必要と判断した場合は、家族・学校・当 院の三者面談を提案している。また、非行や不 登校、虐待など、より幅広く困難な問題がある場合には、関係者を集めたケース会議を開催する。私は自ら提案したり、依頼があれば積極的に参加し、診療後1時間程度で年間50~60回、ケース会議や面談をしている。

ケース会議では、医療・教育・福祉の関係者が一同に会することによって、情報共有ができギャップを埋めることができる。各分野のできることを相互に理解し、それぞれを繋ぐコーディネーターの役割が重要である。

診断と支援を適切に行うためには 相互理解が大切

医療:適切な医療情報を入手しやすく家族や他機関に提供できやすい 家族に説明が聞き入れられやすい 診察室での行動を短時間しか見ることができない

患者や家族の訴えを聴く立場であり一面的な情報になりやすい

保育・教育:長い時間、直接観察できる。他児との関係を把握できる 医療や福祉情報が入りにくい、場の違い等により子どもの行動が 異なるため家族に子どもの状況が受け入れにくいことがある 集団の場での個への対応に限界がある

福祉:社会資源の情報が豊かで家族支援が行いやすい 家庭への訪問可能。しなやかな支援が行いやすい 支援者側にとって医療や教育へ敷居が高く感じるような傾向がある

各分野のコーディネーターの役割が重要 家族に他機関との情報交換の必要性を説明し同意を得る

また、次の支援の場へ繋ぐため、相談・支援 機関や、園・学校訪問が可能な関係機関のリストを作成して保護者へ情報提供している。福祉 サービスを利用する際には、介護保険法におけるケアマネジャーのように、子ども発達センターなどの相談支援専門員がコーディネーターとしてサービス計画の作成や、制度のマッチングなどを行っている。

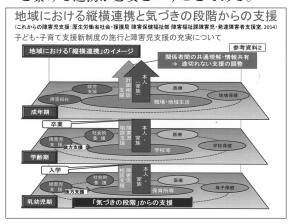
また、不登校、校内暴力、虐待、DV、貧困など複合した問題があるケースでは、下関市教育委員会安全課のスクールソーシャルワーカーとも連携をとることがある。スクールソーシャルワーカーは、個別事例への対応だけでなく、校内体制づくりや、市町の子ども家庭相談づくりへもアプローチを行い対応する。学校のような全数把握ができる機関が拠点となり、ソー



シャルワークを展開する意義は大きいと考える。

地域で行う関係機関連携の取り組み

厚生労働省では、これからの障害児支援について、切れ目のない縦横連携を描いている。横の連携としては、障害者支援や療育、虐待などへの対応を一体となって行うこと、また縦の連携としては、保育所から学校、職場・地域生活へと繋げる連携が必要ということである。



また、厚生労働省の子ども・子育て支援新制度(2015年4月)においては、「すべての子どもを対象とする施策(一般施策)における障害児への対応」と、「障害児を対象とする専門的な支援施策(専門施策)」の2つの体系がある。それぞれの充実を図るとともにその連携が必要である。一般施策では、さまざまな施設・事業における障害児の受入れ促進を、専門施策では、発達支援センターや療育支援センターなどの専門機関が保育所などでの障害児支援に協力できる体制づくりを行うこととされている。

地域で関係機関の連携を推進するには、公的・私的ネットワークの両方が必要である。下 関市では、公的なネットワークとして、教育委 員会だけでなく小児科医会や保護者、発達支援 センター、児童相談所などさまざまな関係者で

下関の公的ネットワーク(障害児者関連)

①下関市こども発達センター運営協議会

発達センター、小児科医会、こども保健課、こども育成課、障害者支援課 通級指導教室担当教諭、特別支援学校、公立・私立保育園&幼稚園代表 保護者会会長他 * 市長・市事業団に要望書提出(機能充実など)

②下関市特別支援教育推進委員会

市教委、小児科医会、市教研特別支援教育部(校長)、通級指導教室 担当教諭、児童相談所、特別支援学校、こども保健課、通級指導教室保護者 発達センター相談員特別支援学級保護者(知的・自閉情緒障害・肢体 * 市教音長に答申(涌級指導教堂時の夢望など)

- ③下関市教育支援委員会(旧就学指導委員会)
- ④下関市自立支援協議会:障害者団体、事業所、医師会代表など ネットワーク機能、市福祉施策の進捗状況チェック、福祉サービス創設
- ⑤5歳児発達相談(こども未来部・市教委主管) 協力・医師会園医部会、小児科医会、保育連盟、市立幼稚園協会など 関係機関の連携により全園で実施

構成された各関係協議会や委員会を設置している。これらを通して、通級指導教室増設の要望や、市の福祉施策の進捗チェック、新たなサービスの増設などを行っている。

私的ネットワークでは、時代のニーズに合ったネットワークを立ち上げ、必要がなくなれば解散、転換をしてゆき、地域の人材を発掘しながらともに育つことを目指している。「下関市小児発達研究会」では地域の情報共有を目指し、自主運営で講演会を開催、「発達障害自主学習会」では、山口県発達者支援センターとの協働事業として、専門職同士の事例検討などを行っている。

また、下関市医師会と小児科医会の取組としては、心の問題や発達、アレルギー疾患などをテーマに講演会や研修会を開催し、行政機関や幼稚園・保育園からの参加もある。医師会の園医部会では園医の意見交換会などを開催し、関係者が顔を合わせる機会を作っている。

関係機関との連携構築にとって必要なこと

子どもの心の問題や発達障害の医療を行う医師にとって大切な2つの視点として、「ソーシャルワーク」と「エンパワメント」が挙げられると考えている。

小児科医は、日常診療や園医・学校医活動などで保健・保育・教育機関と繋がりがあり、また同じ意見でも受入れられやすい立場にある。小児科医こそ子どもの最高のソーシャルワーカーとなれること、また子ども自身や各関係機関の潜在的な能力・個性を活かす視点から支援を行う必要性があることを感じている。

最後に、関係機関連携のチームリーダーとして身につけておくこととして、コミュニティー感覚を持つことや相手の土俵で援助すること、軽快なフットワークと綿密なネットワーク、少々のヘッドワークを発揮し、ともに生きていくという精神を持つことなどが挙げられる。私自身も小児科医として、漠然とした悩みの受け皿である「村の長老役」、正しい情報を提供する「情報発信基地」、関係機関を調整し取りまとめる「オーケストラの指揮者役」などを目指して、今後も取り組んでいきたい。

シンポジウム

「発達障害児の地域支援に向けて」 座 長 福山・府中地域保健対策協議会 (福山市医師会理事) 髙 橋 康 太 広島県医師会常任理事

渡邊弘司



発達障害児の理解と支援 -福山市こども発達支援センターの取組-



福山市 こども発達支援センター所長 伊予田 邦 昭

福山で主に「就学前」の子どもの発達障害医療を担う立場から、発達障害の理解と支援として、発達障害の考え方、幼児期の発達課題、早期発見診断と早期支援の必要性と福山市こども発達支援センターの取組状況について紹介する。

発達障害児の特性として、基本的な発達特性 (多動不注意、言語遅延、感覚過敏)とともに適 応行動障害に伴う日常社会生活の困難さと幼児 期の発達課題などをよく理解し、保護者の受容 度に応じた支援に努める必要がある。

平成24年11月に6市2町(福山市・尾道市・ 三原市・府中市・世羅町・神石高原町、岡山県 の井原市・笠岡市)が共同で設置・運営する当 センターは、予約相談型・早期発見と早期介入 を目指した医療機関である。

当センターは、育児型支援と療育型支援の間の相談支援としての「つなぎ」(横断的)、および就学時の移行支援(縦断的)など、幼児の成長段階におけるシームレスな連携を心がけるとともに、地域社会資源の効果的利用促進の普及浸透を図るなどの役割を担っている。

福山若草園の新築移転後の 発達障害支援の現状



広島県立福山若草園長 斉藤俊秀

福山で主に「就学後」の子どもの発達障害医療を担う立場から、昨年4月1日より新築移転 した福山若草園の発達障害支援の現状について 説明する。

当園は、発達障害外来を開設し7年が経過するが、これまで累計2,000人の初診患者を診てきた。当初、初診の5割強が小学生以後であったが、福山市こども発達障害支援センターが開設されて以降は、初診の8割が小学生以後となった。

平成27年4月の新築移転後、放課後児童デイサービスの立ち上げに伴い、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士など支援スタッフの体制を整備し、チームとして支援できるようになった。

放課後等児童デイサービス事業は、平成27年 12月末現在、114人が登録し、その内訳は小学 生79人、中学生32人、高校生3人の状況であ る。対象は、当園受診児で、1日定員10人、臨 床心理士による個別支援で対応している。

また、他施設との並行利用が多く、連携強化に努め、さらには、グループ支援の導入や保護者支援のプログラムなども作成する予定である。今後とも支援のキーパーソン・コーディネーターの役割を担い、地域の底上げを図りたい。

こども発達支援センターにおける 就学相談を通して

~安心して学校生活を送れるように~



福山市教育委員会指導課 (学校指導員)

岡 﨑 和 子

福山市こども発達支援センターで実施している就学相談は、就学を控えた子どもを持つ保護者に学校のことを伝え、子ども・保護者の不安の軽減を図ること、また当センターと教育委員会の連携を図ることを目的として平成25年6月

から実施している。

就学相談では、診察後の就学に係る相談のみならず、就学先決定への助言も行っており、小学校で受けることができる支援の内容や、就学先決定の流れ、就学までに家庭で何をしておくべきかなどを保護者にお話ししている。相談件数は年々増加しており、近年では就学した後の相談として、小学校1年生の相談も見られるようになった。また、相談の際には、就学指導用リーフレット「支援の必要なお子さんの就学について」※1も活用し、丁寧な説明を心がけている。

就学相談を通して、特別支援学級に在籍することの長所と短所、学校体制の中での位置づけ、特別支援学級で何をしてもらえるのか、学級担任の専門性など、保護者が多くの不安を持っていることを感じた。われわれは、さまざまな情報を収集し、具体的に保護者に伝えることで不安を軽減してゆきたいと考えている。また、就学先(担任)との連携のための個別の指導・支援・移行計画の共有や特別支援教育コーディネーターの紹介、特別支援教育推進のための指導・方の経済で、特別支援教育推進のための行りに取り組むとともに、保護者の申談の場かとともに、保護者の申談の場かとともに、保護者の申述を表表である。

発達障害児の地域支援に向けて - 医療体制 -



医療法人翠星会松田病院 理事長・病院長 松 田 文 雄

広島県地域保健対策協議会の精神疾患専門委員会内に設置された「児童思春期精神医療検討ワーキンググループ」では、平成26年度の活動として、県内の医療体制を把握するため、精神医療を行っている医療機関を対象にアンケートを実施した。

アンケートの結果、県内で児童思春期精神科専門医療を行っている医療機関が55、専門医療機関ではないが児童思春期精神医療可能な医療機関が33あることがわかったが、専門性が高い就学前の診療が可能な医療機関は15、小学生の診療が可能な医療機関は27と少なく、県内で必要な児童思春期精神医療専門医師は100名以上と

見込まれた。

アンケート結果から、児童思春期精神医療は 初診待ちが大変長い状況となっている現状を打 開するため、患者の年齢別に受診可能な医療機 関が初診を分担して引き受けるような情報提供 が必要と思われたほか、精神科医の児童思春期 精神科診断・治療が可能な年齢層を引き下げる 研修会の開催、県内地域別の児童思春期精神医 療の診療可能な医療機関の現状と各地域別の診 療可能な医師数、その地域における児童思春期 の人口数との比較検討解析が必要であることが わかった。

児童思春期精神医療が可能な医療機関については、別途調査を行い、一覧にまとめたデータを広島県地域保健対策協議会のホームページ※2や、広島県の子育てポータルサイト「イクちゃんネット」※3で公開している。

発達障害に対する医療の役割は、支援につながるような診立てを含む診断、薬物療法だけではない保護者への助言や療育などを含む治療的アプローチ、支援のための社会資源をはじめとした情報収集と提供、関係諸機関との連携、啓発、専門家(後進)の育成など多岐にわたる。引き続き、医療の立場から発達障害支援に取り組んでいきたい。

子どもの発達を育む 〜連携がもたらすもの〜



わかば療育園 (臨床心理士) 井 上 房 美

わかば療育園は、重度の知的障害と肢体不自 由のある人達のための治療・リハビリテーショ ン・生活の支援を行う施設である。幼児期の子

子どもの状態と就学先の特徴を確認 子どもの状態 就学先 特徴 身辺自立 通常学級 ·1クラス定員35~40人 大集団 ·様々な対人交流や社会経験ができる 知的能力 認知特性 他児の見本がある ・他者への関心・模倣する力・指示に従う力・机上課題に取 ・1年毎に体制や環境の変化が大きい ・通級教室の利用 ・1クラス定員8人 小集団(異年齢のメンバー) ・個別支援計画が立てられ、卒業まで一貫した 特別支援 学級 \Leftrightarrow い組まり 教育的支援が受けられる ・1年毎に体制や環境の変化が大きい・通常学級での交流学習 感覚過敏性 特別支援 学校 ・1クラス定員6人(重複障害児の場合:3人)・特別支援教育の専門免許状を持つ教師 ・特別を接続目のが日光的などできる。 ・相別支援計画が立てられ、卒業まで一貫した 教育的支援が受けられる ・学習支援だけでなく自立や生活に関する支援 ・子どもが住んでいる地域と離れる場合がある

どもを持つ保護者にとって、小学校就学は大きな 関心事であり、さまざまな期待や不安が生じる。 またどのような進路があるのか、どのような学校 環境が子どもに適しているのかといったことに関 して、具体的な情報を得たいと望んでいる。就学 先には表に示したように、それぞれ特徴がある。

私たちは保護者の思いに寄り添いながら、子どもにとってどのような環境が生活力を身につけやすく、学習しやすく、主体的に学べるのかを判断することが大切であると考える。また保護者が子どもの進路を安心して選択できるよう、支援することも重要である。

幼児期の子どもへの支援のポイントは、就学 以降の生活の基盤となる身辺自立力や、対人関 係力を育むことであり、そのためにわかば療育 園では、子どもや保護者、地域を支える支援を 行っている。

子どもへの直接的な支援としては、子どもの 状態をより具体的に把握し、支援方法を導くた めにコメディカルスタッフによる知能、運動、 感覚、言語などのさまざまな検査を行っている。 保護者への支援としては、療育現場へ同席して もらい、子どもへの接し方や環境面の工夫の仕 方といった具体的な支援方法の共有を行ってい る。また、保護者同士のネットワーク作りや、 地域の支援資源の情報提供を行うなど、保護者 が子どもを理解し、安心な子育てができるよう 取り組んでいる。

今後の課題は、初診待機者数や、初診後の療育待機者数が、一年前と比べ、約1.5倍に増えており、迅速な対応が困難となっていることである。子どもや保護者のニーズに応えるためには、わかば療育園を利用する方への直接支援だけでは限界があり、地域に発達障害者支援の理解を呼びかけることが必要である。

医療と福祉の連携による地域の 支援体制を考える



広島県発達障害者支援センター長 西 村 浩 二

広島県発達障害者支援センターは、平成17年 10月に広島県から委託を受け、発達障害者やその 家族への相談支援を行うとともに、関係機関への 普及啓発・研修などを実施している機関である。 特に市町の支援体制のバックアップに力を入れており、相談・療育・就労・教育のスキルアップ研修など、地域のさまざまな機関・関係者の支援力を高めるためのサポートや、幼児期から成人期までのライフステージを通して、支援課題を整理した上で機関同士をつなぎ、それぞれの役割が明確になるようにコーディネートを行っている。



早期支援の場で大切なことは、初期の見立て や診断後のフォローを行う医療機関を増やし、 医療機関の連携をスムーズにすることであると 考える。

また、身近な子育ての場として、子育て支援 センターや保育所などの地域における現場の支 援力を向上させていくことも大切である。

幼児期から成人期までを通して支援を行う立 場から、今後の医療に期待することは、子育て に関する羅針盤として、支援の必要性の根拠と しての診断や、次のステップに進むための見立 てをしっかり示していただくことである。また 医療関係者にも、地域の社会資源を知っていた だき、地域の関係者を育てていただきたい。医 療情報と生活場面の情報を組み合わせた支援が 行えるような仕組み作り、現実的な連携の施策 の方法を一緒に考えていただきたい。

三原市における発達支援システムについて

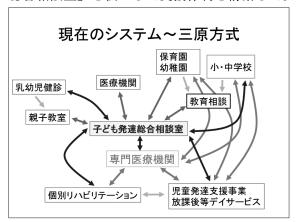


三原市保健福祉課 (臨床心理士)

辰 己 健 一

三原市では、平成22年に医療機関、療育機関、保育・教育機関、親の会、保護者などの関係諸 機関が集った三原市発達障害者支援検討委員会 を立ち上げ、関係機関の連携、情報共有などの 課題を共有し、今後の支援のあり方について検 討した。

検討の結果、「すべての子どもをサポートしている発達支援、親と子がともに育つ環境(支援体制)づくり」を目標に、早期発見(気づく)、相談・連携(つなげる)、支援(ささえる)の3つの柱が検討委員会から提言され、「こども発達総合相談室」を核とした支援体制を構築した。



三原方式発達障害者支援の特徴は、①対象は現時点で発達支援のニーズがある親子であること、②医療・保健・福祉・教育が、お互いに顔の見える連携により役割分担をしていること、③『気づく、繋ぐ、支える』の視点をライフステージで途切れなく継続することである。

連携・支援体制の構築は行ったが、引き続き 継続性を保ち、経時的な支援体制を確立するべ く、必要な場合に個別相談のフォローやケース 会議の開催などを積極的に提案していく必要が ある。

療育通園施設あづみ園の15年 --開業医が目指した療育とは-



社会福祉法人あづみの森 理事長

宇 根 幸 治

正しい認識を持ち環境を整備することで、子どもが持っている能力を、最大限に発揮できる 状況を作り出すことができる。「子どもが生きや すい場」を作ることが療育である。

当法人では、療育の理念に「早期発見・早期療育」、「教育機関・育児専門機関との連携と交流」、「社会実現(障害の正しい知識・認識の啓蒙、社会環境の整備)」を掲げている。

多専門職のチームの連携や、家族や地域社会 に対して支援・指導し、正しく障害を認知し、 特性を理解することで環境整備ができる。

また、就学時のトラブルを避けるため、教育への橋渡しを行う卒園カンファレンスを開催し、教育委員会から担当者が参加することで、就学までの受け入れへの準備を行ってもらう取組を行っている。保育園・幼稚園との水平連携・相談システムの構築だけでなく、必要に応じて小学校入学後の教育現場との垂直連携・支援を行う体制も整備している。

今後は、尾道市と連携し、あずみ園・尾道方式を拡張してゆきたいと考えている。

※1 就学指導用リーフレット「支援の必要なお子さんの 就学について」

福山市ホームページで公開中

URL https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kyoiku/40601.html

- ※ 2 児童思春期精神医療が可能な医療機関一覧 広島県地域保健対策協議会のホームページで公開中 URL http://citaikyo.jp/other/20150325_childadolesc/ index html
- ※3 広島県の子育てポータルサイト「イクちゃんネット」 URL http://www.ikuchan.or.jp/post_3.html

ディスカッション



就学時における関係者のスムーズな 連携について

【座長:髙橋 康太】

医療、福祉、就学時の連携という点で、教育 の立場から医療・福祉に対して求めるものをご 発言いただきたい。

【岡﨑 和子】

医師の発言は保護者にとって非常に大きい。 発達障害の特性やその対応などに関する医療的 視点からの助言をいただければ大変助かる。保 護者、教員、福祉関係など関係者の連携の会へ 医師も参加いただきたい。あづみ園のように、 顔が見えるところでの連携が必要と思う。

【座長:髙橋 康太】

就学支援時の関係者の連携の場について、具体的に取組などあれば教えていただきたい。

【井上 房美】

初めて連携をする子どもの場合は、コメディカルが医師に積極的に声をかけてそういった場に参加いただいている。最初の段階で子どもの状態について、診断も含めての情報をいただけると、方針が一本化されて、その後のコメディカル同士の情報共有もスムーズにいく。

【コメンテーター:金原 洋治】

保護者や学校から希望がある場合には、連携の場にコメディカルの方をお呼びする。医療は限定された時間しか見ていないため、コメディカルが時間をかけて継続して見ている部分で、医師が気付かないところが多くあり、非常に勉強になる。また、保護者へは、医師の言葉として要望を伝えてもらうとうまくいくことがある。

【会場より質問:松本治之 氏】

発達障害は生涯に亘って支援が必要であり、 早期診断が非常に重要である。初期段階からの 保護者への支援や、本人への告知のタイミング などについて教えていただきたい。

【斉藤 俊秀】

診断は支援のスタートであり、その後の支援 を受けることが重要である。何か問題があると いうことは本人も保護者も薄々分かっている。 早期に支援を受ければその後は才能・可能性を 伸ばしていけるという希望を伝えることが重要 である。

人員不足解消のための専門職養成と 地域全体の底上げについて

【座長:髙橋 康太】

マンパワー不足は各地域で抱えておられると 思うが、その解消のために専門職の養成は非常 に重要である。例えば、精神科・小児科に限ら ず、内科などでも幅広く人材の育成していく必 要があると思うが、育成の立場からどのように お考えか。

【松田 文雄】

精神科としてすべきことは非常に幅が広い。 診断名をつけて終わりではなく、個別の見立て とその後の支援に繋げることが大切である。そ のためには、積極的に学校などの現場に赴き現場を知ること、顔の見える関係をつくることが必要である。私自身も、教育委員会の巡回相談に随行し、フォローアップしながら経過を観察していっている。診察室では見えない情報が多く入ってくる。こういったシステムも必要である。

【座長:髙橋 康太】

今後は関心をもって関わっていただける専門職を増やそうという流れになる。是非、ご出席の先生方にも興味を持っていただき、拡がっていくことを期待する。

行政内の窓口一本化

【座長:髙橋 康太】

三原市の取組は非常に理想的な取組であるが、 実際には、福山の現状をみても、医療・教育・ 福祉などさまざまな資源をより効率的に連携し ていく必要性を感じる。三原市ではどのような 経緯で窓口設置に至ったのか。

【辰己 健一】

県立広島大学の発達障害専門の先生のところ へ相談希望の方が後を絶たず、対応しきれない という問題があった。また、大学と市は以前か ら連携があり、両者で進めていった。市の保健 福祉課より関係部署へ声かけをし、そこの動き の速さ、フットワークの軽さがこの度の対応に 繋がったと聞いている。

【座長:髙橋 康太】

福山市でも子ども発達支援センターを核に、 医師会も関与して市の各関係部局を集めた会議 などで少しずつ動き始めている。行政だけでな く、各関係機関が関わって、三原市のような流 れができていくのが望ましいと思う。こうした 関係機関の連携で、就学時だけでなく成人まで 支えていける体制を作っていくことが重要と考 えるがいかがか。

【伊予田 邦昭】

発達障害は早期に発見し、上流のうちに対応することに尽きる。当センターでも点ではなく面で支援を行うよう努力しているが、育児支援から療育支援に繋ぐ発達相談の支援において、資源が非常に乏しい。保護者でも認識の違いや温度差があり、相談先も分からず、そうしている間に年長になって発達障害が明らかになると

いうケースが多い。保護者への早期支援という 観点からも、三原市のように敷居の低い、関係 機関を繋ぐ役割を担う相談窓口が必要である。

【座長:髙橋 康太】

こういった子どもが成人期に至り、社会的不 適応から福祉の対象者となるケースも今後増え る可能性がある。これをどう防ぐかという視点 でも自治体の支援は重要である。成人期の発達 障害支援を行う立場から何かあればお願いした い。

【西村 浩二】

本当に支援が必要な人が漏れないように、各 機関が何をもって要支援者とするかを共有する ことが必要と思う。幼児期の支援を行う立場で は、今の状況だけでなく、成人になったときに どのような力が必要となるかといった視点が必 要である。逆に成人期からの支援を行う立場で は、子どもの時にどのような学習スタイルで あったか、何が原因で誤学習したのかを把握し ないまま、現状だけで指導的な対応をすると悪 循環を招く。お互いがある程度、領域外のこと も知っていかなければならない。

【座長:髙橋 康太】

尾道市で地域を巻き込んだ連携をされている 立場から、行政との連携の際に気をつけている ポイントなどはあるか。

【宇根 幸治】

大事なのは療育であると感じる。早期に療育をしないまま、成人期になってどうするかを考えても遅いと思う。療育の担い手を養成する必要がある。障害児保育と療育の違いなど、改めて原点に戻り考えてみてほしい。

【座長:髙橋 康太】

最後に特別講演講師の金原先生、広島県の笠

松健康福祉局長から一言ずつコメントをいただ き、シンポジウムを締めくくりたい。

【コメンテーター:金原 洋治】

子どもの支援においても、この地域には何もないと嘆くのではなく、まず地域の資源を目を凝らして探すことを大事にする。またネットワークを築く際には、他機関の至らないところを責めるのではなく、自身の至らなさを感じながら自己改善をしていくような対応が、連携を育てていくと思う。医師会としては、敷居の高い存在であることをよく自覚することが大切である。

【指定発言:笠松 淳也】

各職種、各立場で意見交換し、良い意見は取り入れ水平展開していくことが大切と感じた。広島県では、発達障害児者の支援連携委員会を設置しており、医療・福祉・教育の専門家、当事者団体、就労の問題から経済界にも加わっていただいている。まだ課題はあるが、今後も意見を出し合い、互いを高め合っていくということに尽きると感じている。行政の窓口一本化について、三原市の素晴らしい取組をご紹介いただいたが、形が重要ではなくそれぞれの市町の良さを活かした展開があり、県としてもそれを支援していきたい。

また発達段階に応じた支援や、各機関での取組・支援がある中で、多くの発達障害児者を支援するには、一部の専門機関や行政だけではなく、各段階で重層的な支援を行うことが必要である。県としては、支援者や支援機関をバックアップすることが大切と思っている。例えば市町への支援として、発達障害の地域支援マネジメント、平成28年度からは、市町の家族支援へのバックアップを検討している。事業者や医のなどへの支援も、研修事業などを通して進めている。オール広島、オール各職種で取り組んでいくことが大事と思っている。

次期開催圏域地対協会長挨拶

広島県西部地域保健対策協議会会長 (大竹市医師会会長) 荒田寿彦 広島県西部地域保健対策協議会副会長 (佐伯地区医師会会長) 山根基



来年度の圏域地対協研修会は、平成29年2月5日(日)に計画している。会場は安芸グランドホテルで、テーマに関しては、今後関係団体と調整の上、良いテーマを探しながら、決めてゆきたいと考えているので、来年度もできるだけ多くの皆様のご参加をお願いしたい。

閉会挨拶 (要旨)



広島県地域保健対策協議会副会長 (広島市健康福祉局長)

川 添 泰 宏

本日は、「発達障害の理解と地域支援」をテーマに、金原先生の示唆に富んだお話をいただき、また、後半はシンポジウムで、各機関、現場の方々の実際の取り組み、諸課題を発表いただき、今後の方向性が見えてきたのではないかと考えている。特に、今後医療における発達障害への支援の役割分担も明確になったのではないか。

なお、私ども広島市としては、3つのこども 療育センターを設置し、発達障害児に関する支 援を行っているが、今後は成人、いわゆる発達 障害者に関しても、特に医療面での支援を行い たいと考えている。

来年度は廿日市市でこの研修会が行われるが、 担当の広島県西部地域保健対策協議会の皆様方 にご協力をいただき準備するので、皆様の参加 をお願いしたい。

最後に、本日の研修会を準備され、また運営 を滞りなく行っていただいた福山・府中地域保 健対策協議会の皆様方に感謝を申し上げる。

圏域地対協研修会 過去の開催状況

	年 度	開催日	開催地	担当圏域	テーマ
第7回	2001 (H13)	2月9日(土)、 10日(日)	福山ニューキャッスル ホテル	福山・府中	県民の健康と安心を支える連携 - 在宅から救急まで -
第8回	2002 (H14)	2月8日(土)、 9日(日)	安芸グランドホテル	広島県西部	「地域における健康づくり」 ~その方向と課題~
第9回	2003 (H15)	2月14日(土)、 15日(日)	テアトロシェルネ (しまなみ交流館)	尾三	新・地域ケアにおける高齢者介護とケアマネジ メント
第10回	2004 (H16)	2月6日(日)	クレイトン ベイ ホテル	呉	子育て支援 ~子どもを産み育てやすい社会を目指して
第11回	2005 (H17)	10月16日(日)	三次・ハートピア平安閣	備北	地域医療の確保 - 医師不足等による基幹病院の危機 -
第12回	2006 (H18)	2月18日(日)	広島国際会議場 フェニックスホール	広島 (広島市連合・ 海田・芸北)	初期から三次までの救急医療を考える
第13回	2007 (H19)	2月3日(日)	広島大学サタケ メモリアルホール	広島中央	良い生活習慣は気持ちがいい! ~1に運動 2に食事 しっかり禁煙 みんな で実践!!~
第14回	2008 (H20)	2月1日(日)	福山労働会館みやび	福山・府中	うつ・自殺対策 ~大切な命守ろう地域の輪~
第15回	2009 (H21)	1月31日(日)	安芸グランドホテル	広島県西部	これからの地域ケア
第16回	2010 (H22)	2月6日(日)	三原リージョンプラザ	尾三	希望を叶える安楽な在宅緩和ケアに向けて
第17回	2011 (H23)	2月12日(日)	呉市文化ホール	呉	認知症早期発見・早期ケア 〜安心して暮らせるまちに〜
第18回	2012 (H24)	10月21日(日)	グランラセーレ三次	備北	地域の救急医療体制の構築について
第19回	2013 (H25)	3月23日(日)	リーガロイヤルホテル 広島	広島 (広島市連合・ 海田・芸北)	災害時の医療救護体制について
第20回	2014 (H26)	2月8日(日)	グランラセーレ東広島	広島中央	地域包括ケアシステムの構築に向けて
第21回	2015 (H27)	2月7日(日)	福山ニューキャッスル ホテル	福山・府中	発達障害の理解と地域支援 ~専門医療-地域医療-療育・就学をどうつなぐか~
第22回 (案)	2016 (H28)	2月5日(日)	安芸グランドホテル	広島県西部	調整中